

[後編]外国につながるのある相談者との インテーク面接の際の留意点

原口 美佐代

(公社)日本社会福祉士会

多文化ソーシャルワークプロジェクトメンバー

【発行】

国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部
発達障害情報・支援センター

4－②

外国につながるのある相談者とのインテーク面接 の際の留意点

学習のポイント

- ・前編で確認したインテーク面接の機能と流れ及び留意点に加えて、特に「外国につながるのある相談者」とのインテーク面接を行う際の留意点について確認する。

1 情報収集における留意点

- ・日本人とは異なる特有の背景を有することに留意する。
- ・相談者等の在留資格の有無、種類及び在留期間を正確に確認する。



2 宗教・文化的背景に留意する

- ・相談者の宗教や文化的背景による常識や価値観の相違

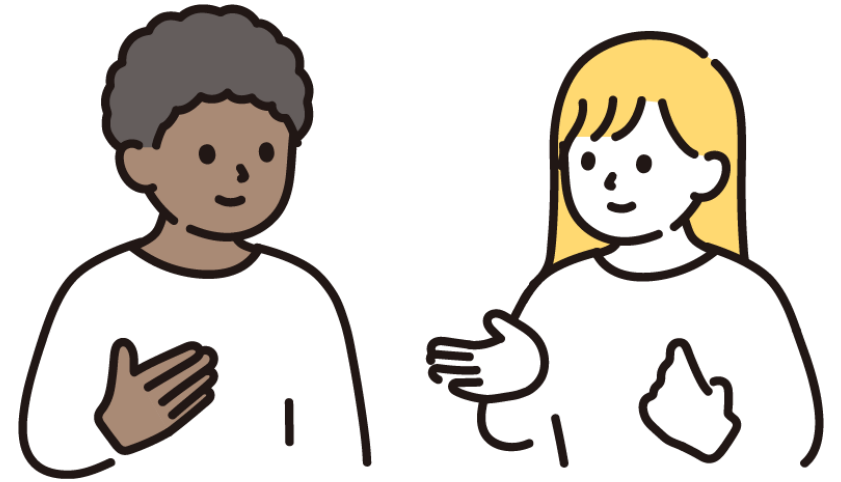


3 社会制度等の違いに配慮する

- ・相談者の出身国と日本での社会制度に違いに配慮する。
- ・日本における社会保障・社会福祉等の制度についての情報提供に努める。

4 日本語運用能力に配慮する

- ・相談者の日本語運用能力に配慮する。



5 通訳者についての配慮

①相談者に対する配慮

- ・同国人が通訳者であることの是非
- ・相談者のコミュニティの構成員が通訳者であることの是非

②通訳者に対する配慮

- ・面接中の通訳者の呼称
- ・通訳者と相談者が個人的関係を作らないよう配慮する
- ・わかりやすい日本語で話す
- ・通訳者に対する専門用語等についての事前説明

6 外国人相談者のためのアセスメントシート

『滞日外国人支援基礎力習得のためのガイドブック』

公益社団法人日本社会福祉士会

多文化ソーシャルワーク調査研究事業検討会（2019年）

P.139～140 図表10

『外国人相談者のためのアセスメントシート』

https://www.jacsw.or.jp/citizens/josei/documents/2018/tainichi/guide_A4.pdf